

平成30年第3回大槌町議会定例会

行政報告

平成30年8月31日

大槌町

本日、ここに平成30年第3回大槌町議会定例会の開会にあたり、6月定例会以降における町政運営について、ご報告を申し上げます。

1 はじめに

東日本大震災津波の発生から7年半が経過しようとしております。改めて、震災で犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、今なお応急仮設住宅での生活を余儀なくされている皆様をはじめ、復興途上にある中で様々に町民の皆様にご不便をおかけしていることへのご理解とご協力に対して、お詫びと感謝を申し上げ、一日も早いまちづくりの完遂に努めてまいります。

まずもって、「東日本大震災津波における大槌町災害対策本部の活動に関する検証報告書」、いわゆる「28 検証」の関係資料等の取り扱いについて、関係する方々に混乱・不信を招いた事態に対しまして深くお詫び申し上げます。

28 検証を実施するにあたっては、その検証の目的「役場が職員の犠牲を防ぎ得なかった直接的な原因とともに、なぜそのような状況が生まれたのかといった背景を探り、抜本的な改善を図るための方向を示すことで、今後の町の防災対策に生かす」ためには、どのような組織や対応等が必要か協議した結果、検証に当たっての独立性と客観性を担保するため、起案文書や決裁等

を不要とする方針としたものでした。

また、ヒアリングに当たっては、その対象者に「知りえた内容は公開しない」との約束で実施したものであり、そのことにより、25 検証のヒアリング人数よりも多くの職員が、ヒアリングに応じてくれたものと考えています。

しかしながら、震災検証の裏付けとなる資料の取り扱いについては、思慮をもって慎重に対処すべきであったことは否定できません。ただし、検証の裏付け資料がないことは事実ではありますが、今回の資料の処分により、28 検証が否定されるものではないと考えております。

検証の目的に沿ったヒアリングの内容、それらを分析した数値及び回答概要、並びに今後の方向性については、報告書に記載されていることから、信ぴょう性に影響はないと考えており、ご指摘いただいた提言等をしっかりと今後の防災・減災に取り組み、安心・安全なまちづくりに努めてまいりたいと思っております。

また、今回の事案を踏まえ、行政の透明化と住民への説明責任を果たすため「大槌町公文書管理条例」を年度内に制定することとします。

本条例の制定にあたっては、専門家による職員講習会等も実施し、公文書管理の理解と徹底を図ってまいります。

なお、今回の件については、町行政運営に係る道義的責任をとり、町長及び副町長の給与を減額することとし、関連条例の一部改正について、本定例会に上程させていただく所存であります。

また、昨年 12 月から策定を進めてまいりました「第 9 次大槌町総合計画」については、来年度以降、町の 10 年間の最上位計画に位置づけられるものであり、復興計画の後継となるものであります。

人口減少、少子高齢化の厳しい現実が差し迫る中においても、震災を乗り越え、東日本大震災津波の「経験」と「教訓」を生かしながら、「元気」で「希望」が持てる「持続可能」な町の将来像を達成するために、町民憲章を踏まえ、目指すべき町の姿を町民の皆様と「協働」で進める計画として策定したいと考えております。

また、私は日頃から関係者と円滑なコミュニケーションを図ることが大切だと考えております。計画策定にあたっては、各分野で活躍している団体や町民の方々と抱える課題や、現状について、膝をつき合わせた対話を重ねてきております。

当町における大きな課題は、人口減少と少子高齢化であります。当町の人口減少問題については、危機から目を背けず、各分野で大槌町に携わる方々と「共感」以上の「共鳴」できる「協働のまちづくり」の将来を探り、町民、企業、NPO 団体、大学等と行政が一体となって「定住」、「移住」につながる新たな魅力ある町を目指すとともに、時代の変化に幅広い視点での適切・迅速・柔軟な対応で、取り組んでまいり所存であります。

今後、来年 3 月の議会上程に向け、専門部会や、町内各地での説明会、パブリックコメントなどを通じて、合意形成だけでなく、施策の発現も得る

姿勢で、貴重なご意見を頂戴しながら、議会の皆様からも率直なご意見をいただき、大槌町が「希望」と「元気」がもてる計画となるよう策定を進めてまいります。

以下、町政運営の概要についてご報告申し上げます。

2 土坂峠トンネル化推進室の設置について

まず、土坂峠トンネル化推進室の設置について申し上げます。

今般、県が復興支援道路として整備を進めている国道 340 号立丸第一トンネルが、来たる 11 月末に供用開始予定であり、宮古市と遠野市間における難所の一つが解消されることとなります。当町としても、長年の悲願である主要地方道県道大槌小国線土坂峠のトンネル化に向けた機運を再び高め、実現に向けた取り組みを、今こそ推し進めていく必要があると考えております。

土坂峠のトンネル化構想は、昭和 36 年からの歴史があり、平成に入ってから、サミットを開催するなどその運動が本格化しました。平成 11 年にはトンネル化が事業決定され、平成 13 年には最終ルートが決定したものの、その後、事業が中断された経過があります。

東日本大震災時には、国道 45 号をはじめとする沿岸部の主要道路がことごとく寸断されるなか、「命の道」として、自衛隊を中心とした救援部隊の入町及び支援物資搬入の要となった本線について、今般、再びトンネル化実現に

向けた町全体の機運醸成を図り、関係機関に強く働きかけを行っていく所存であり、去る8月1日付で、復興局環境整備課内に専任職員を配置した「土坂峠トンネル化推進室」を設置したところであります。

今後の取り組みとしては、隣接する宮古市・遠野市とタッグを組み、決起大会を開催するほか、町民一体となった運動を推し進め、早期実現に向けて国や県に強く要望してまいります。

3 大槌駅観光交流施について

次に、大槌駅観光交流施について申し上げます。

去る6月29日、大槌駅観光交流施設建設の安全祈願祭を執り行ったところであります。

当施設は、東日本大震災津波で被害を受けた大槌駅を再建するもので、「絆をつなぐ、誰からも愛される、利用しやすい大槌駅」を基本理念とし、来年1月末の完成を目指して工事を進めているところであります。

また、来年3月23日からの三陸鉄道一貫運行開始に伴い、当町も三陸鉄道の沿線自治体となることから、町長である私が、三陸鉄道株式会社より取締役への就任依頼を受け、去る6月21日に開催された同社の株主総会において承認されたところであります。

このことから、当町も三陸鉄道の沿線自治体としての役割が期待されており、その取り組みの一つとして、「ひよっこりひょうたん島」のキャラクター

を活用する等、他にはない特徴のある駅舎を作ること、親しみある駅づくりを実現し、鉄道の利用促進を図ってまいりたいと考えております。

4 ふるさと納税の推進について

次に、ふるさと納税の推進について申し上げます。

ふるさと納税推進プロジェクトの一環として、新規商品開発に取り組んでいるところであります。

その第一弾として、新巻鮭の創始者とされ、最後の大槌城主である「大槌孫八郎政貞」の没後 400 年にちなみ、鮭をデザインしたプリントカップに、大槌町内で生産されている岩手オリジナル酒米「吟ぎんが」を原料とした「大槌孫八郎カップ」が、去る 7 月 18 日から販売開始となり、町内外から大きな反響をいただいているところであります。

今後も眠っている地域資源を掘り起し、官民連携の取り組みを進めながら、ふるさと納税に対する返礼品の開発等を進めてまいります。

5 東京大学大気海洋研究所附属国際沿岸海洋研究センターの新棟完成について

次に、東京大学大気海洋研究所附属国際沿岸海洋研究センターの新棟完成について申し上げます。

赤浜地区土地区画整理区域内に再建が進められていた、同センターの研究実験棟と宿泊棟がこのほど完成し、去る 7 月 20 日、完成記念式典が執り行わ

れたところでもあります。

国内外でも有数の優れた設備と研究環境を備え、これからも世界を主導する沿岸海洋研究の発展と、地域交流の拠点施設としての活用が一層期待される場所でもあります。

また、東京大学とは、平成24年3月に「震災復旧及び復興に向けた連携・協力に関する協定」を締結しており、相互に連携協力して新たな「町づくり」に取り組んでいる場所でもあります。

本年度内にはさらに、海側の旧敷地内に水槽実験施設が再建され、研究成果の発信と地域交流を目的とした展示資料館が開設される予定であり、町としても地域交流の拠点として、同センター及び地域住民等と連携した取り組みを進めてまいります。

6 空間環境基盤

(1) 主な復興事業の進捗状況

次に、主な復興事業の進捗状況について申し上げます。

土地区画整理事業の進捗については、吉里吉里地区の換地処分が本年3月に完了し、現在は清算金の徴収・交付事務を行っている場所でもあります。

赤浜地区については、来たる9月下旬頃に予定している換地処分に向けた手続きを進めている場所であり、町方地区は、換地計画案の縦覧が終了し、9月中旬頃に県知事へ換地計画の認可申請を行う予定としております。

また、安渡地区については、引き続き年内の工事完了に向け事業の進捗管理に努めてまいります。

防災集団移転促進事業の宅地整備については、整備宅地数 422 宅地のうち 406 宅地が完成し、現在の進捗率は 96.2%となっており、災害公営住宅については、計画戸数 878 戸のうち 753 戸が完成し、現在の進捗率は 85.7%となっております。今後についても早期完成に努めてまいります。

(2) 震災、災害に強い道路網等の整備

次に、震災、災害に強い道路網等の整備について申し上げます。

町道三枚堂大ケロ線(仮称)三枚堂大ケロトンネルについては、覆工コンクリート吹付の約 90%が、8月末までに終了しているところであります。来年3月の完成に向け、今後は照明設備、非常用設備等の設置、トンネル内車道部のコンクリート舗装、明かり部の舗装など仕上げ工事を進めてまいります。

また、大柱橋架け替え工事については、橋脚の施工が完了し、現在は橋台の施工を進めております。今後は、橋桁等の上部工に移り、来年上半期の完成に向け、安全確実に施行してまいります。

(3) 多重防災への取り組み

次に、多重防災への取り組みについて申し上げます。

去る6月18日、大阪北部で最大震度6弱を観測した地震が発生し、大阪府

を中心とする関西圏に大きな被害をもたらしました。

当町では、平成 25 年 6 月 14 日に大阪府豊中市と、それぞれの市町で災害が発生した際に、人的・物的支援等を相互に協力することを目的とした「災害時の総合応援に関する協定」を締結しており、去る 6 月 27 日に豊中市を訪問し、支援物資を届けております。

多重防災への取り組みとしては、去る 6 月 20 日に県及び盛岡地方気象台との合同で、町職員を対象とした研修会を実施したほか、防災意識の高揚と地域間の連携強化を図るため、去る 6 月 21 日に第 1 回自主防災連絡会を開催したところであります。今後も、地域による訓練運営の企画、運営協力、出前講座を通して自助・共助による地域防災力を高める取り組みを進めてまいります。

また、児童・生徒の防災対策についても、学校関係者及び地域住民等と通学時間帯の災害を想定した避難場所の確認を行うとともに、学校向けの避難所運営マニュアルを策定したところであります。

今後については、学校開校中における避難所の開設を想定した共同訓練を本年度中に実施する予定としております。

(4) 旧役場庁舎の解体

次に、旧役場庁舎の解体について申し上げます。

旧役場庁舎の解体工事については、去る 8 月 16 日付で、契約金額及び工期

の変更契約を締結しているところであります。

主な変更内容としては、当初40,910,400円であった契約金額については、2,385,720円増となる43,296,120円に、本年8月26日までだった工期については、110日間付与し、本年12月14日まで延長しているところであります。

今後については、アスベストの事前調査や分析等関係機関協議を行い、その後、庁舎内部の撤去作業、躯体の解体工事及び基礎撤去、埋戻し及び整地の順で工事を進めてまいります。

また、去る8月17日、盛岡地方裁判所に「旧庁舎解体等公金支出等差止請求事件」としての訴状が提出されたことから、原告の主張に対しまして、適切に対応してまいります。

7 社会生活基盤

(1) 住宅再建への後押し

次に、空き地バンク制度の状況について申し上げます。

昨年の運用開始以降、50件の物件登録をいただき、買い手と売り手のマッチングを図りながら、16件の契約成立にいたっているところであります。

また、併せて、土地区画整理事業区域内における住宅・宅地取得に対する補助制度を立ち上げており、これまでに177件の住宅整備を支援しているところであります。

今後も引き続き、制度の周知と円滑な運用を通じ、土地区画整理事業区域

内の土地の利活用を促進してまいります。

(2) 仮設住宅の集約とコミュニティ総合支援

次に、応急仮設住宅の状況について申し上げます。

本年7月末現在、応急仮設住宅には、今なお373世帯776人の方々が入居しておられますが、今後、復興事業の進展に伴い、多くの入居者が恒久的な住宅へ移行する見込みであります。

こうした状況を踏まえ、現在の40団地余りの応急仮設住宅団地を、本年度末までに7団地程度に集約することで調整を進めているところであります。その中で、人や地域の結びつきにおいて、住民が支えあって暮らすことのできる地域コミュニティの再生と活性化が課題となっております。

去る6月19日には、第1回コミュニティ協議会を開催し、自治会・町内会14団体、支援団体等12団体のほか、有識者や町内高校生の参画を得て、地域課題を共有し、その解決に向けた取り組みを話し合う中で、相互の連携を図るきっかけとすることができたと考えております。

引き続き、こうした成果を生かしながら、地域間の連携強化や活動の担い手育成を進め、住民主体による地域コミュニティの活性化を支援してまいります。

8 経済産業基盤

(1) 農林水産業の振興

次に、農林水産業の振興について申し上げます。

農林水産物における増養殖等生産技術の確立や付加価値向上を図り、新たな製品開発等を行うことを目的に、本年度から「大槌町地域産業イノベーション事業」に取り組んでいるところであります。

現在は、実証研究フィールドと複合施設整備のための方針を定め、本年度中の完成に向けて事業を進めているところであります。

今後は、運営等に関する制度設計についての検討を行い、施設を効果的に活用できるよう取り組みを進めてまいります。

さらに、町内生産物の高付加価値化を具現化するため、一次産業の支援方針を「生産物の質の向上」及び「6次産業化を視野に入れた生産、加工販売システムの確立」に特化して検討を行い、町内生産物のブランド化の取り組みを進めてまいります。

農林業では、農業者の所得向上及び農林産物の安定収量確保のため、電気柵による有害鳥獣の農作物被害対策や、町独自の農産物生産振興事業による農業者の生産活動支援を着実に進めており、併せて、森林保全のため、なら枯れ被害対策などを実施し、被害の拡大防止に取り組んでいるところです。

今後も各種支援施策について、関係機関や各団体の協力を得ながら、引き続き対策を講じてまいります。

(2) 商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

商工業の振興については、町方地区等において事業所の本設再建や新規創業の動きが本格化しております。町としても各種補助制度の紹介や活用を通じて本設再建や新規創業を促しており、被災事業者の復旧経費を支援する「中小企業被災資産復旧事業費補助金」、新規創業や新たな設備投資への支援を行う「なりわい支援補助金」、事業資金の支援を行う「おおちゃん融資制度」等を実施しております。

また、仮設店舗に入居している事業者については、本年5月から6月にかけて再建状況及び今後の意向確認を行ったところであり、延長が必要と認められた23事業者については、福幸きらり商店街に移転・集約の上、本設再建を促すこととしました。

今後も事業者の声に寄り添いながら、本設再建等に向けた支援を継続してまいります。

(3) 企業誘致の促進と雇用対策

次に、企業誘致の促進と雇用対策の強化について申し上げます。

町方地区と安渡地区における産業用地の整備を着実に進め、県や関係機関と連携し、各種支援制度の活用促進を図りながら、企業誘致を進めているところであり、来たる10月11日には、県が主催する「企業ネットワークいわ

て2018in 東京」において情報発信を行う予定としております。

また、雇用対策の取り組みについては、ハローワークや県社会福祉協議会と連携して開催する出張就職相談会のほか、町内のインターンシップ受入可能事業者をホームページ等で発信した他、6月に開催された「岩手県U I ターンフェア in 秋葉原」では首都圏のU I ターン希望者や、大学の就職担当者に、U I ターンの支援制度についての情報発信を行ったところ、6月から8月までの大槌町U I ターン就業支援助成金の交付決定実績は5件となっております。

今後についても、関係機関と連携しながら、U I ターン者や新規学卒者等、働き手の確保に向けた取り組みを実施してまいります。

(4) 観光振興の更なる促進

次に、観光振興の更なる促進について申し上げます。

観光振興については、去る7月29日、大槌町文化交流センターおしゃっちで開催された「末広町商店会よ市夏まつり」と北海道テレビ放送が北海道内で放送している番組「水曜どうでしょう」のキャラバンとの合同イベントに、町内外から約3,000人の来場がありました。

また、この夏は「ひょうたん島まつり」、「砂の芸術祭」、「第3回大槌町S UPマラソン」、「おおつちありがとうロックフェスティバル 2018」、「NAM I I T A B E A C H F E S T A 2018」及び「L I G H T U P N I P P O

N)、「おおつち屋台村 おしゃっち横丁」など、民間主導型イベントが次々と開催されたところであります。

今年の夏は、全国的に記録的な猛暑に見舞われましたが、地域住民による大きな力で当町も熱く盛り上がり、交流人口の拡大や観光産業の振興につながったものと考えております。

このほか、吉里吉里海岸海水浴場を去る7月21日から8月19日までの30日間開設し、期間中の入場者数は延べ6,737人となっております。

これらのイベントの開催に当たりましては、関係者の皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、引き続き町民の皆様と一体となって、町の魅力を発信してまいる所存です。

(5) ブランド化の推進

次に、ブランド化の推進について申し上げます。

ブランド化推進の取り組みについては、特産品のPR及び販売事業を一般社団法人大槌町観光交流協会に委託し、去る6月に東京都にある県のアンテナショップ銀河プラザと盛岡市内の百貨店NANAKで開催したところであります。

今回からは、関係機関と協議を重ねて制作したのぼり旗を店舗や宿泊施設に設置するなど、大槌町の「食」の魅力を発信するためのPR活動をより一層強化しているところであります。

また、去る7月6日に放送されたテレビ番組「秘密のケンミンショー」で、当町発祥である「磯ラーメン」を取り上げていただき、全国にPRしたところでもあります。

今後も特産品の知名度向上と販路拡大の機会の創出に引き続き取り組むとともに、町内事業者等と連携し、大槌町ならではの「食」、大槌町といえどこの「食」といえる産品の開発とブランド化を進めてまいります。

9 教育文化基盤

(1) 教育振興

次に、教育行政の動向について申し上げます。

大槌学園・吉里吉里学園ともに、2学期が順調にスタートしているところでもあります。

去る7月16日には、姉妹都市であるカリフォルニア州フォートブラッグ市に派遣された7名の派遣交流事業報告会が行われ、派遣生は、交流をとおして積極的に行動することや挑戦することの大切さなど、学びの成果を報告したところでもあります。なお、来たる9月22日から29日には、フォートブラッグ市から6名の生徒が大槌町を訪問することになっております。

去る7月27日には、盛岡市と大槌学園を会場にNIE全国大会が行われ、大槌学園では170名を超える来場者のもと、新聞を活用した2つの授業を公開し、今後の新聞活用のあり方について、大きな示唆を与えることができました。

した。

また、来たる 11 月 9 日、10 日に開催予定の「小中一貫教育全国サミット in おおつち」については、町民総がかりでサミットを運営し、子どもたちの主体的・協働的な学びの姿や大槌の素晴らしさ、そしてこれまでの感謝を全国に発信していきたいと考えております。

「学びがふるさとを育て、ふるさとが学びを育てる町 おおつち」の教育大綱の理念のもと、今後さらに、子ども・学校・家庭・地域・行政が一体となった大槌の教育を推進し、それぞれの役割を明確にした大槌町教育基本条例策定に向け、取り組んでまいります。

(2) 生涯学習の推進について

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

去る 6 月 26 日、赤浜分館・復興まちづくり支援施設の安全祈願祭が執り行われ、来年 9 月の完成に向け、今月から本格的に着工しているところであります。

なお、当分館施設の完成をもって、被災したすべての分館が復旧されることとなります。

(3) 震災伝承の取り組み

次に、震災伝承の取り組みについて申し上げます。

まもなく開館から3ヶ月を迎えますが、震災伝承展示室やホワイエに展示している復興のあゆみなどを通じて、来館された方々に震災の教訓を地道に伝える仕組みが徐々に構築されてきており、8月末までの会場使用状況は241件、視察対応が53件と、多くの方々にご利用いただいているところです。

今後についても、震災伝承の基本的な考え方である「忘れない」、「伝える」、「備える」に基づき、創意工夫を重ねながら、利用率向上に向けた取り組みを進めてまいります。

以上、行政報告を申し述べましたが、本定例会では、条例の制定や補正予算案等をご提案申し上げております。

何卒よろしくご審議の上、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。